

第 33 期青森県社会教育委員の会議第 1 回全体会 会議概要

日 時	平成 28 年 1 2 月 5 日 (月) 15:00～17:00
場 所	県警察本部 6 階 教育委員会室
出 席 者	<p>《委員》敬称略 12 名</p> <p>佐藤 貴子 山本 孝一 三国 亜希子 西中 学 野呂 英樹 笹山 和信 前田 智子 外井 亜希 七條 いつ子 吉田 圭子 茂木 典子 土井 良浩</p> <p>《事務局》</p> <p>中村 充 (青森県教育委員会教育長) 児玉 政光 (生涯学習課長) 渡部 靖之 (生涯学習課学校地域連携推進監・課長代理) 森田 勝博 (企画振興 GM・主任指導主事) 他 3 名</p> <p>《その他》</p> <p>仁和由紀人 (学校教育課 課長代理) 小森 直樹 (県総合社会教育センター 教育活動支援課長)</p>
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 説明 (青森県社会教育委員について)</p> <p>4 議長、副議長選出</p> <p>5 案件</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 調査研究テーマについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 専門部会の設置について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) その他</p> <p>6 閉会</p>
配付資料	<p>《事前配付資料》</p> <p>資料 1 青森県社会教育委員について</p> <p>資料 2 青森県社会教育委員の会議運営規定</p> <p>資料 3 生涯学習・社会教育をめぐる国と県の施策の動向について</p> <p>資料 4 これまでの調査研究テーマについて</p> <p>資料 5 本県の社会教育委員をめぐる現状について</p> <p>資料 6 第 33 期青森県社会教育委員の会議専門部会設置要項(案)</p> <p>資料 7 第 33 期青森市県社会教育委員の会議 調査研究スケジュール(予定)</p> <p>資料 8 青森県社会教育委員連絡協議会会則</p> <p>《当日配付資料》</p> <p>参考資料 1 社会教育法 (関係部分抜粋)</p> <p>参考資料 2 青森県社会教育委員設置条例</p> <p>参考資料 3 第 2 期教育振興基本計画 (答申) の概要等</p> <p>参考資料 4 青森県基本計画未来を変える挑戦 (プロモーション編)</p> <p>参考資料 5 青森県教育振興基本計画 (※抜粋)</p> <p>参考資料 6 平成 28 年度青森県の社会教育行政</p> <p>参考資料 7 第 32 期青森県社会教育委員の会議調査研究報告書</p> <p>参考資料 8 第 12 期青森県生涯学習審議会報告</p> <p>参考資料 9 アクティブシニアが地域の元気を創り出す!!</p>

次第3 青森県社会教育委員について

事務局より、社会教育と生涯学習の関係、県社会教育委員の役割等について説明。

特に質問等はなく、了解された。

次第4 議長、副議長選出

事務局より、互選により議長・副議長を選出することを説明。

委員より事務局案を求められたため、事務局案として、茂木典子委員を議長に、西中学委員を副議長にしてはどうかと提案し、全委員の賛同を得て選出された。

【第33期青森県社会教育委員の会議】

議長：茂木典子 委員（学識経験者）

副議長：西中 学 委員（社会教育関係者）

《議長就任あいさつ》

微力ではあるが委員の皆様の、様々な御意見を集約し、教育長の要請に応えられるようにこのメンバーで頑張っていきたいので、よろしくお願ひしたい。

《委員自己紹介》

- 仕事は学生服や体操服の卸小売りを中心にやっている。職場体験や出前授業などここ2～3年で大分経験しているが、社会教育という大きいところになるとどうなのかなという心配もある。議長と一緒に頑張っていきたい。
- 小学校長を務めている。県の社会教育委員は2期目となる。先日、調査した家庭教育支援団体の映像がテレビで流れ、非常にうれしかった。小学校現場の人間として、社会教育について勉強し、頑張っていきたい。
- 中学校長を務めている。社会教育に関わるきっかけは、ある職場で校長から社会教育を勉強してみないかと誘われたことであった。いざ勉強してみると奥が深いと感じた。その関係で教育事務所に入って社会教育の勉強をさせてもらった。改めてここで社会教育の勉強をしたい。
- NPO法人に所属し、地域のための食堂をやっている。近年、テレビや雑誌でも取り上げていただいている。今後、法人のことをもっと発信していくとともに、地域のことについて意見を出していきたいと考えている。そして皆様のお手伝いできればと考えている。
- 水産加工会社に所属し、普段は沖に出たり、加工をしたりしている。また、NPO法人も立ち上げて、青森で上がる良い魚を使ったテストマーケティングを行っている。社会教育に関してはあまりわからないため、いろいろと質問していきたい。

- P T A連合会の理事を務めている。仕事はガソリンスタンドを経営している。P T A活動として、今は小学校で研修委員会の長を務めている。微力ではあるが協力できればと思っている。
- 大学院の地域社会研究科に所属している。研究の柱が2つあり、一つは漁村の研究で、もう一つが市民参加のまちづくり、市民主体のまちづくりである。以前、財団法人で市民活動の支援に取り組んでいた。その縁で大学に引っ張ってもらったと思う。社会教育とは分野が違うが、市民の主体性を引き出す活動に関する事例等を提供できればと思っている。
- 県の社会教育委員は2期目となる。子ども家庭支援センターに所属している。子どもと子育て、家庭を支援する、そして支援する人を支援するというをやっている。また2年学ばせてもらいたい。
- 私も議長と同じく県の社会教育委員は2期目となる。八戸市の子育て支援コーディネーター、小中学校地域連携協議会をやっている。八戸市の小中学校の地域と学校の密着型は、全ての学校で取り組んでおり、学校の中にコーディネーターがいて地域と学校を結ぶ相互学習のやり方の部分で携わっている。
- 私も2期目である。これまで社会教育委員として勉強させてもらう中で、自分でやりたいことがはっきりし、「もりのようちえん」を立ち上げることができた。これは本当の幼稚園ではなく、社会教育団体として子育て中の女性の自主サークルに毛が生えたような感じでの活動である。私自身、現在子育て中で3人の子どもがいる。
- 私も2期目である。現在「ちーむ野open」という女性団体の代表をしている。去年はアクティブシニアによる地域の未来応援実践モデル事業で、野辺地小で古くから演奏してきた「祭り日」という曲の演奏を、町民有志で取り組んだが、今年度も来年2月にやることとなった。ぜひ聞きに来てもらいたいと思っている。

次 第 5 案 件 (1) 調 査 研 究 テ ー マ に つ い て

事務局より、青森県社会教育委員の会議において調査研究のテーマをどのように設定し、その報告書がどのように生かされてきたかを説明。その後、第33期で協議していくテーマを検討するため、本県の社会教育をめぐる現状について説明した。

議長 事務局の説明をまとめると、1つ目は本県の人口、学校、児童生徒の減少、2つ目は、社会教育の拠点となる公民館の減少、3つ目は婦人会や子ども会といった地域で社会教育を担ってきた団体の縮小、それから、4つ目は、その中で、家庭教育支援、地域による学校支援、シニア世代の活動促進等に、社会教育行政が取り組んでいるということになるかと思う。以上事務局から調査研究テーマ設定に向けた現状についての説明を受けて、質問や意見等をお願いしたい。

- 資料3にあった2030年の青森県の「めざす姿」とは具体的にどのようなものか。また、調査研究もその「めざす姿」から逆算して取り組んだ方が良いのではないか。

事務局 今回の資料では抽象的なものしか示せず申し訳ない。資料3は国、県、当課の施策の方向性を大まかに示し、同じ方向を向いているということを示していると御理解いただきたい。

議長 本会議では（県の施策が研究テーマの前提となるのではなく）、委員が皆で考え、大まかなテーマを設定し、その中で資料にあった課題に対してどう手立てすべきか具体的に及んでいくべきと考える。その旨御理解いただきたい。

- 方向性として、できれば行政の手を借りずに地域コミュニティの維持をどういう風にすればよいのかと考えるのが先決だと思う。そのために調査研究があるのではと考えていた。

- 私も、行政の側から仕掛けていくより、自然発生的・草の根的に頑張っている人たちを取り上げ、調査するのが良いのではないかと思う。それは、行政が掲げた事業が終了すると団体の事業が衰退していくのをいくつか見てきたからである。逆に自然発生し、熱い思いを持って活動しているグループは続いている。

- 最近、小規模多機能型自治という言葉をよく聞く。町内会だけでなくPTA、子ども会、公民館活動、NPO等様々な組織が横断的に集まり地域を運営しようという組織が、各地に生まれている。行政がそこに財政的な措置をしている例が全国で見られる。言い換えると教育とか学習とかいった範囲をはるかに超えた段階で、コミュニティ全体の課題を、様々なステークホルダー（主体）で一緒に対処するような、そういった場をつくるのが全国的に起こっている。そうすると、社会教育を狭い意味で考えるのではなくて、生活全般を相手にするような組織づくりをするための支援が究極の形として求められると考える。その方向の一步目をどう作っていくべきかという観点での研究は興味がある。これを青森で考えていくことに意味があると思う。

明治以降、公共的なことは少しずつ行政が肩代わりするようになり、市民の力が削がれてきた。この力を取り戻すというのは古くて新しい課題であるが、すぐに民間でできないため、どうすべきか、一緒に学んだり、必要な場合は多少の財政措置をしたりすべきである。

議長 今よく言われている「協働」に、つながるといふことか。

- そう思うが、言うのは簡単であるが、行政と民間は対等ではなく、行政の方がお金や決定権を持っている。また、行政は本当に後追いで、先進的な団体をモデルにして、仕組みをつくる状況で、すごく遅い。そこで、最初から腹を割って話せる環境を行政の側が用意できるかが大事である。

- 例えば、郷土芸能が衰退してきているが、そこで行政が手を出し、しばらくした後で手を引くと、それが無くなってしまう。行政が別な形で、弱体化しないよう、地域の体力を温存する

ような携わり方を考えていくべき。お金を出して全て奪ってしまい、最後には自力で復活できない状況にしているといつも地域活動を見て思っていた。その対策を我々がいろいろ知恵を出していかなければならないと思う。

- 私の団体では、昨年県の委託事業の協力を得て小学生から高齢者まで町民有志で「祭り日」の実施ができ、非常に助かった。また、楽器の使用や練習場所の確保で地元の小学校の協力を得ることができ、これも非常に助かった。今年度は町の助成金を得て充実した練習を行うことができている。その中で、参加者を増やし、活動の場を広げ、長く続けていきたいという夢を持っている。このように、民間の私たちが、行政の力を借りてやっているそのものだと思っている。
- かつて、地域の子どもたちのために、「コミュニティー・スクール」というものを、2年間補助金をもらって取り組んだが、補助金がなくなって終わってしまったことがあった。また、畑で体験教室をやったり、無料で英会話を教えたりしてきたが、様々な事情で続かなかった。今は補助金なしで、食堂の利益をもとに地域の高齢者向けに音楽会を開催するなどしている。子どもたちとの触れ合いが喜ばれるが、子ども、高齢者双方の事情でなかなか厳しいものがある。
- 地域の祭りに「十三の砂山」というものがあるが、来年できるかどうかわからない状況である。五所川原市では、助成金を出す用意はあるが、地元集落の人が乗り気でないという状況である。今年も他の集落の人たちの助けがあって取り組んだが、地元の人には面白くなかったのかもしれない。

一方で高齢者が元気な集落もあり、そこでは高齢者がいくらでも手伝うという体制になっており、お盆の祭りになれば、驚くほど人が集まってくるところもある。

行政からの支援を受けても、地域の人たちが乗り気でないと厳しいということはある。
- 「おいらせもりのようちえん」では、助成金をもらわないで活動している。参加費を集め自然体験活動等を行っている。活動では元気な高齢者の方々と協働している。

かつて、助成金をもらったこともあったが、それ頼みの体質になってしまう。最初は物もお金もないため助かるが、気を付けないといけない。また、様々な方と協働して活動したいが、相手の立場や気持ちに配慮しながらやらなければならないという難しさを感じている。
- 八戸では全部の地域で地域学校連携協議会を立ち上げて4年目になるが、最初は地域(町内)の方の力を借りて活動することに壁があった。今は少しずつ緩和され、地域と学校と親と一緒に活動が行われつつある。学校の先生も本当に大変な様子を見てみると、私たちコーディネーターも何かやらねばと思っている。NPOだろうが、行政だろうが、子どもたちへの関わりは一緒なので、そのテーマで一緒に立ち向かえればと考えている。
- 事業を見るとみんな学校とつながっているのが気になる。学校とつながることは大事だが、社会教育イコール小学校・中学校とつながるということではなく、地域の力で動いている部分

があるため、そういう事例を拾うことが大事ではと思う。

また、一口に団体といってもその性格・状況は様々であり、調査対象団体のピックアップの際、団体の活動分野、分類方法など整理し、調査の方向性があちこちに行かないよう注意すべきである。

さらに、団体と行政の関わりに焦点を当て、行政の支援やつながりが、活動を活性化させるのではという方向で調査するのも一つかと思う。

- 将来的に伝承芸能、郷土文化を残していくことの重要性を強く感じている。そういう面での地域コミュニティとの関わりなどを強くしていくことも必要だと思う。

また、皆様の発言では、学校関係とのつながりが多かったが、いじめとか、色々な対策が必要なのかなということも感じている。ただ、この会議で、何を取り上げるのが一番良いのかなという悩みもある。地域コミュニティの中で行政と民間との協働というのが必要ではと感じている。

議長 これまでの意見をまとめると、行政の力を活用し将来的には自力で活動できるようにという方向に向けていくのが良いのではということかと思う。また、人口減少がやはり、皆様の意見の底に流れている大きな問題だというのが見えてきたのではないかなと思う。

これまでの意見をもとに、調査研究テーマ案を事務局から提示いただきたい。

事務局 皆様の意見を抽象的にまとめると、人口減少下において地域コミュニティを維持していくためには、民間と行政が新しい関わり方をしていくということが必要ということが共通課題かと思われる。そこで、「人口減少下における新たな地域コミュニティ形成のための行政と民間の連携・協働の在り方について」ということで提案したい。

議長 今提案されたテーマ案について、質問や意見等をお願いしたい。

- これまで、同様のテーマではやっていなかったのか。

事務局 これまでは、調査対象が個別の、地域活動に取り組む団体で、その団体がどうあるべきかという視点に重みを置いていた。今回のテーマの方向性は、連携・協働の在り方に重みを置いたものとしている。また、私たちが考えてきた地域コミュニティをただ維持することではなくて、もう少し違うものを考えていかなければと考え、新たな地域コミュニティという言葉を入れてみた。

議長 「人口減少下における」という言葉がついたのは初めてである。これは、郡部でも市部でも問題になってきており、絶対に外せない言葉ではないのかなと思っている。

- 「新たな地域コミュニティの形成」という部分の「新たな」というのは、新しいものをつくるということではないとしてよいか。

- 新しいものをつくるのではなくて、新しい概念・役割等を入れるという意味合いと考えるとよい。

事務局 新たな行政と民間の連携の在り方というのものもある。「新たな」には2つ意味があると考えている。ただ、この部分は今決められるものでもなさそうである。

イメージとしては、リニューアルした地域コミュニティではなく、新しい機能をということで、「新たな」という言葉にしてみた。

- 「新しいコミュニティ」も対象として良いと思う。両方入れたらよいと思う。
テーマについては、今後扱いたい事例をもとに、改めて抽象化していった方が良いかもしれない。仮で置いておけばよいのではないか。

議長 では、次の会議まで仮置きということで。

事務局 方向性は決まったということによろしいか。（委員全員了承）

- 研究や調査は最終的にタイトルが決まるというものだと思う。皆様が調査したい対象や、イメージしている実際の現象があると思うため、それを付け合せていって全体像として何がイメージできるとかという形にするのが良いかと思う。

議長 では、その時になったら、またテーマに戻って審議することとしたい。

調査研究の仮テーマとして「人口減少下における”新たな”地域コミュニティ形成のための行政と民間の連携・協働の在り方について」として協議していくことが了承された。

次 第 5 案 件 (2) 専 門 部 会 の 設 置 に つ い て

事務局より、専門部会の設置を提案。また、人選については議長が指名することを提案。

特に意見は出されず、第33期においても専門部会を設置することが了承された。また、人選についても議長が指名することで了承された。

次 第 5 案 件 (3) そ の 他

事務局より、今後のスケジュール、会議録の作成、社会教育委員連絡協議会について連絡。

(以上)